

## 4章 まちづくりの理念と目標

### 1 まちづくりの理念

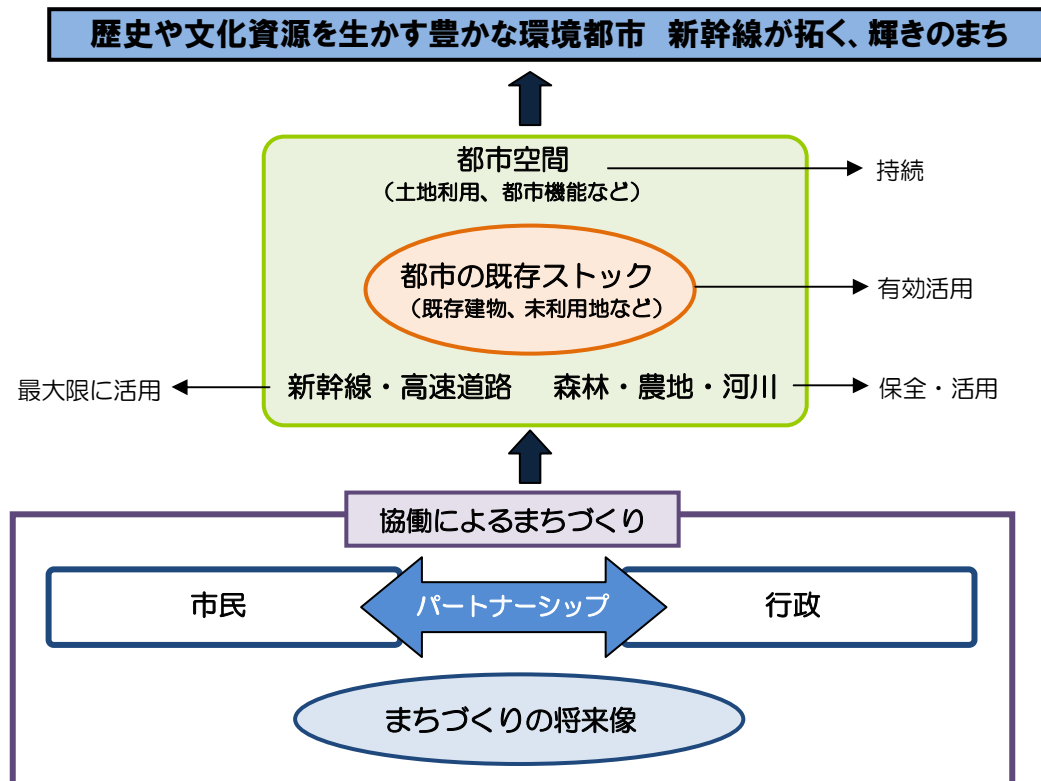
平成18年2月1日、漁業、農業、商工業を中心とし発展してきた旧上磯町と、農業を中心に発展してきた旧大野町が合併し、北斗市が誕生しました。北斗市は、これまで築いてきた両町の歴史や文化を受け継ぎつつ、個性ある新しい都市の創造を目指していく必要があります。

北斗市は、工業団地の造成などにより企業誘致を推進したことで、一次産業と商工業のバランスのとれたまちとして発展し、快適な住宅環境整備と相まって、人口増加を遂げてきました。今後は、人口減少や少子高齢社会の進展に応じた、全ての世代に優しく、安全で安心な環境整備を図っていきます。

また、北海道新幹線の開業により、観光やビジネスなどの交流が活発になり、経済活動への大きな波及効果が期待されています。そのため、新駅周辺の拠点形成を図り、新幹線開業による効果を最大限に生かしたまちづくりを進めます。

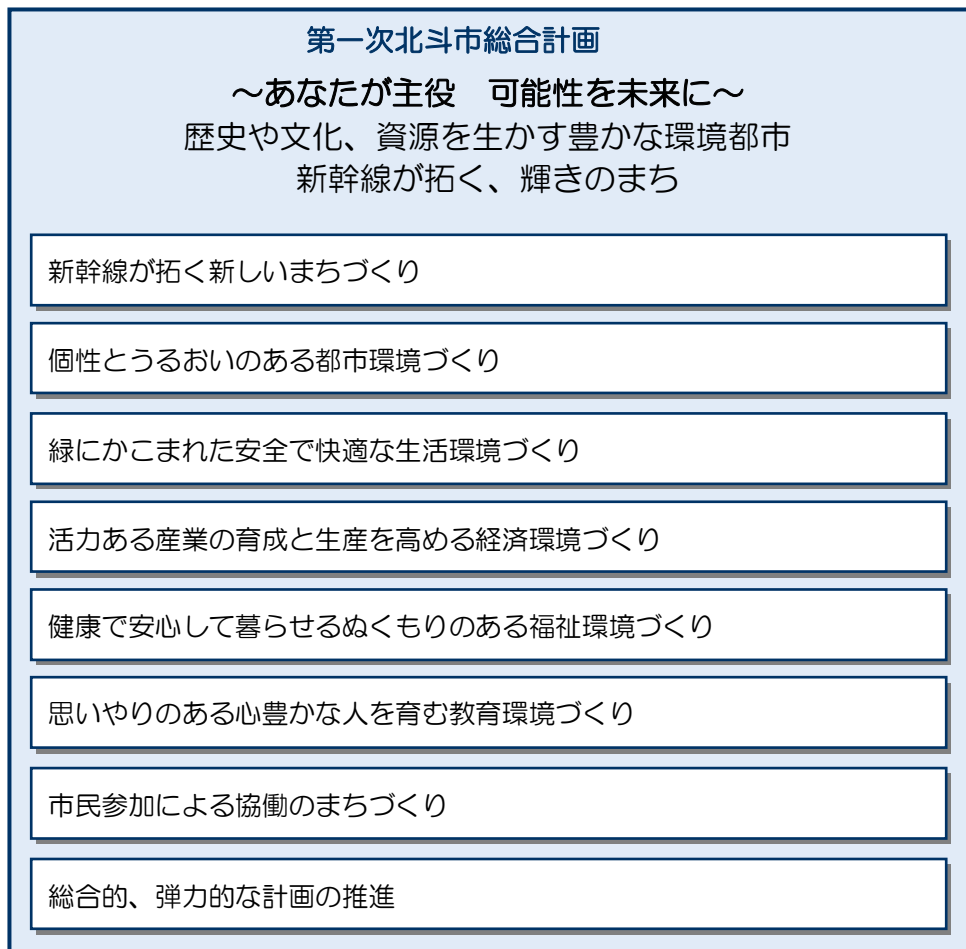
近年、地球温暖化、オゾン層の破壊、大気・海洋汚染など、地球規模での環境問題が深刻化しています。北斗市においても、良好な自然環境への関心が高く、ゆとりと潤いある快適環境への要求が高まるなかで、今後は、市街地の低未利用地、空き店舗など良質な既存ストックの積極的な有効活用を進め、生活・公共空間の質的向上を図り、低炭素型都市構造への転換を見据えながら、環境負荷の少ない持続可能でコンパクトな地域社会の実現を目指します。

そして、市民と行政の役割分担を明確にし、情報を共有して、協働のまちづくりを進めていくことを基本的な理念とします。



## 2 まちづくりの将来像と目標

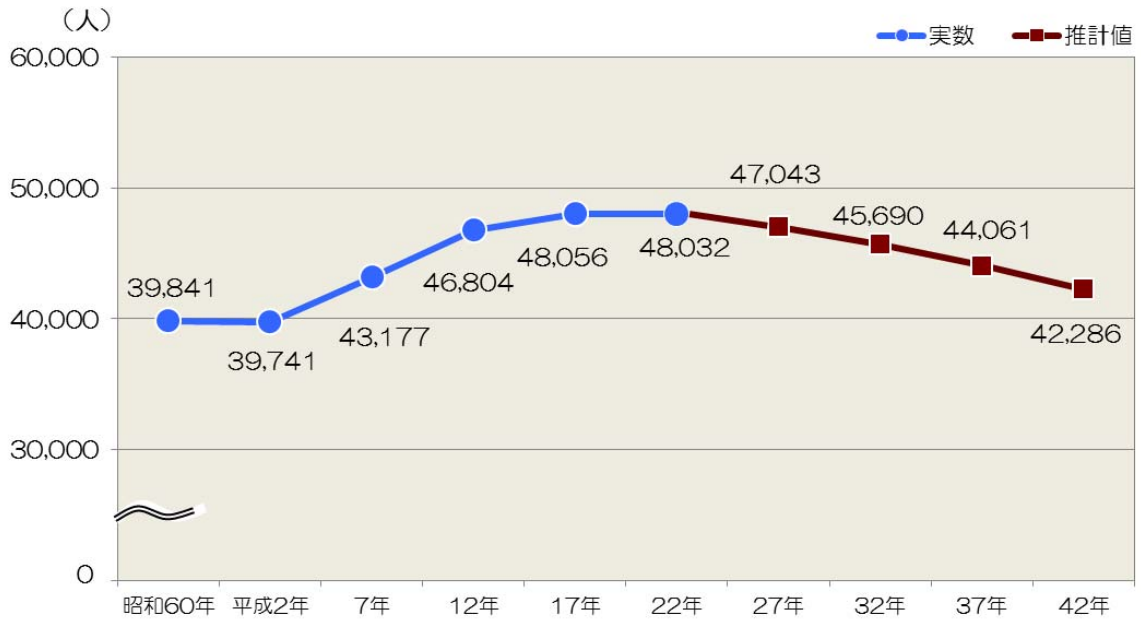
第一次北斗市総合計画では、合併により誕生した北斗市の速やかな一体化を進め、地域の発展と住民福祉の向上を図ることを願い、『～あなたが主役 可能性を未来に～ 歴史や文化、資源を生かす豊かな環境都市 新幹線が拓く、輝きのまち』を将来像（シンボルテーマ）に設定し、次の8つの取組みを基本方針としてまちづくりを進めるとしています。



### 3 推計人口(参考値)

この計画においては将来人口を定めませんが、将来を展望するにあたり、国立社会保障・人口問題研究所による平成 25 年 3 月推計値を参考値として掲載します。

これによると、北斗市の人口は、平成 17 年をピークに減少し、目標年次である平成 37 年は 44,061 人となっており、平成 17 年に比べ 3,995 人 (8.3%) 減少すると推計されています。



資料：平成 22 年以前 国勢調査  
 平成 22 年以降 国立社会保障・人口問題研究所 (平成 25 年 3 月推計)

図 4-1 北斗市の将来人口予測 (参考値)

## 4 都市構造

北斗市の将来の都市構造として、地域特性や交通条件、主要プロジェクトなどから、2つの都市軸、2つの拠点及び4つのゾーンを次のとおり設定し、まちづくりの骨格とします。

### (1) 都市軸

都市軸は、まちの骨格となる軸であり、周辺市町との連携・連絡機能を持つ「広域交流軸」と、市内における都市活動の中心的な役割を果たし、市内の各拠点間を連携・連絡する機能を持つ「連絡軸」を位置づけます。

#### ① 広域交流軸

函館市から北斗市を経て檜山方面へ至る国道 227 号と七重浜から函館湾岸を渡島西部方面へ至る国道 228 号は、函館圏の都市構造上の骨格となっている主要幹線道路です。

これらの道路は、人・物の交流や連携などにおいて重要な役割を担っていることから、北斗市と周辺地域とを結ぶ広域交流軸として位置づけます。

#### ② 連絡軸

北斗市を縦貫する主要道道上磯峠下線、道道大野上磯線などは、南北の拠点等を結ぶ重要な役割を担っています。また、新幹線新駅の駅前通である道道渡島大野停車場線、道道新函館停車場七飯線（仮称）は、新駅へのアクセス道路として交流を支援する役割を担います。

これらの道路は、北斗市の拠点地区等をネットワーク化させ、地域内の交流を推進するとともに、多様な住民活動を支える基幹的な連絡軸として位置づけ整備を進めます。

### (2) 拠点

拠点は、都市活動の中心地となる「都市拠点」と、新幹線整備の効果をいかす「交流拠点」として、以下のとおり位置づけます。

#### ① 都市拠点

都市活動の中心地として、行政、文化、商業など住民生活のための主要な施設が集積し市街地形成が進んでいる中央・上磯駅周辺地区及び本町地区を都市拠点として位置づけ、土地利用を進めます。

#### ② 交流拠点

新たな北海道の玄関口となる新駅周辺地区は、新幹線整備の効果を最大限にいかす広域的な交流拠点として位置づけます。

### (3) ゾーン

土地利用の方向が同一のおおまかな範囲で、土地利用の適切な規制・誘導を進めることとし、以下の4つのゾーンを配置します。

### ① 居住ゾーン

追分2丁目地区、本町地区、向野地区及び東前地区などの低層住宅地は、良好な戸建て住宅を主体としたゆとりある居住ゾーンとしての土地利用を図ります。

また、七重浜地区、久根別地区及び中野通地区などは、生活利便施設が近接する良質な住宅地としての居住ゾーンと位置づけます。

### ② 田園居住ゾーン

清川地区、一本木地区などの集落地区については、ゆとりある居住環境の田園居住ゾーンとして位置付け、田園の良好な環境を保全しつつ、地域コミュニティの維持を図ります。

### ③ 産業ゾーン

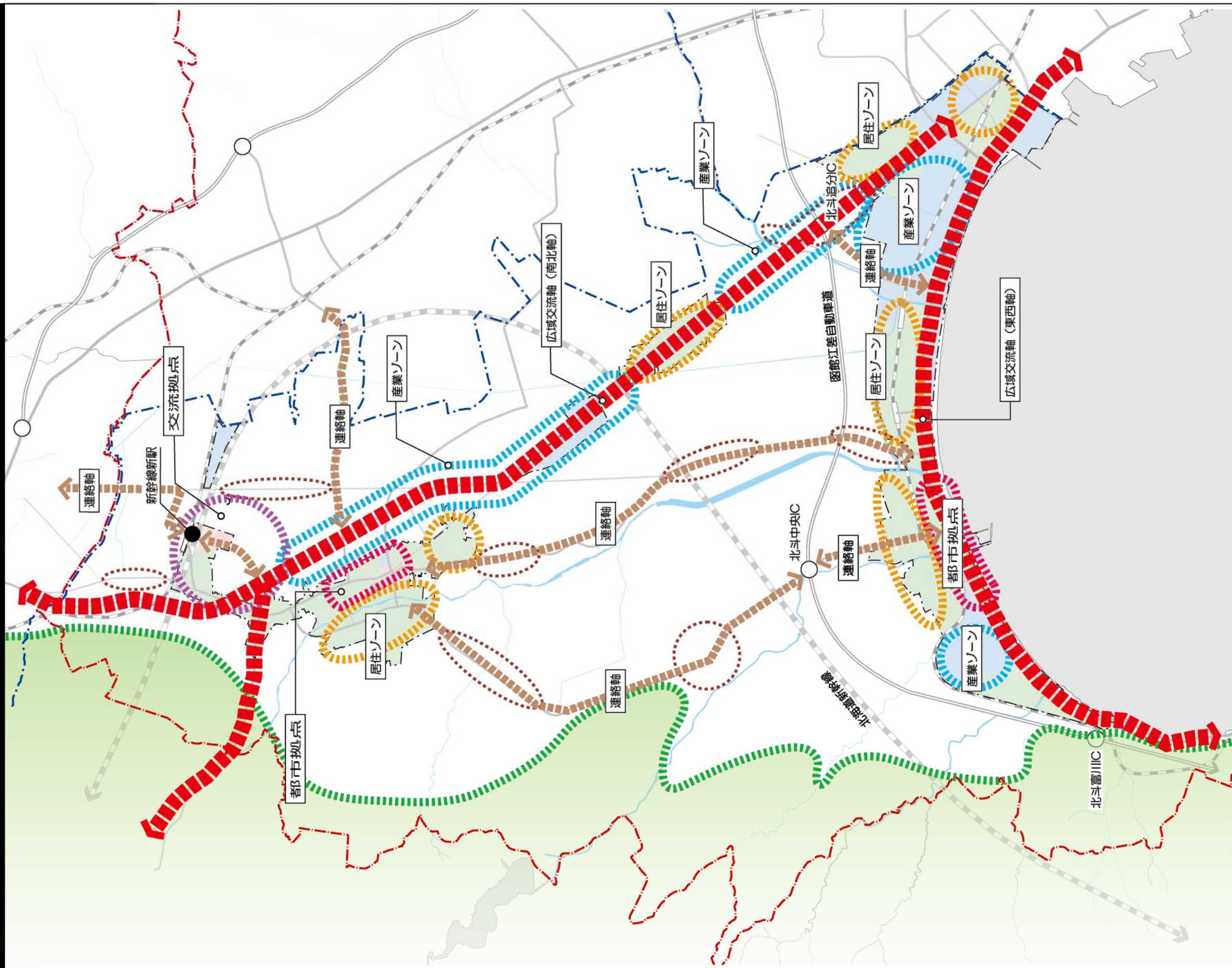
臨港地区に指定されている七重浜地区、テクノポリス函館上磯工業団地等の追分地区、セメント製造が行われている谷好地区、清水川工業団地、萩野農工団地のある国道227号沿道及び北斗追分IC周辺などを、工業・流通機能の集約を図る産業ゾーンとして位置づけ、土地利用を進めます。

### ④ みどりのゾーン

みどり豊かな自然環境にめぐまれた「上磯ダム周辺」、「きじひき高原」や「匠の森」及び「八郎沼周辺」などは、みどりのゾーンに位置づけ、自然環境の保全に配慮するとともに、広域的な観光・レクリエーション拠点とします。



■北斗市の都市構造



- |  |        |  |         |  |         |
|--|--------|--|---------|--|---------|
|  | 市町界    |  | 都市拠点    |  | 産業ゾーン   |
|  | 都市計画区域 |  | 交流拠点    |  | みどりのゾーン |
|  | 現市街化区域 |  | 居住ゾーン   |  | 広域交流軸   |
|  |        |  | 田園居住ゾーン |  | 連絡軸     |